

木造工事特記仕様書

(平成 30 年版)

※平成 30 年 5 月 1 日以降適用

I 工事概要

- 1 工事名 _____
- 2 工事場所 _____
- 3 敷地面積 _____
- 4 構造規模 _____

棟 名 称			
構 造			
階 数			
建築面積			
延床面積			

- ・垂直積雪量：() m ・風速 (V₀)：() m/s
- ・地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV

- 5 建物用途 建築基準法による用途 ()
- 6 消防法施行令別表第 1 の区分 ()

II 建築工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書（平成 28 年版）」（以下「木造標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成 28 年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
- 2 木造標準仕様書 7 章 枠組壁工法工事または 8 章 丸太組構法工事を行う場合は、別途特記事項を添付すること。
- 3 特記仕様書の適用等
 - (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と◎印が付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の< >内表示番号は、木造標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。
 - (4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。

章	項 目	特記事項
	1 適用基準等	※建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成 16 年版） ※建築工事施工管理要領（一般社団法人公共建築協会）（平成 26 年改訂版） ※営繕工事写真撮影要領（平成 28 年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	2 工事実績情報の登録	※適用する ・適用しない (1. 1. 4)
1	3 概成工期	工事期限より()日前 (1. 2. 1)
	4 電気保安技術者	・適用する ※適用しない (1. 3. 3)
一般 共通 事項	5 施工条件	・図示による (1. 3. 5) ・工事補足説明事項 関連工事による施工時期の調整 ・有（内容： ） ・無 施工時期・時間の制限 ※指定しない ・（内容： ） 部位別施工順序 ※指定しない ・図示による 工用車両の駐車場所 ・有（図示による） ・無 資機材置場所 ・有（図示による） ・無 関係機関等との協議の未成立事項 ・有（内容： ） ・無 関係機関等との協議結果 ・有（内容： ） ・無

1 一般 共通 事項	6 施工中の安全確保及び環境保全	<p>※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。(1. 3. 10)</p> <p>※「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。(1. 3. 10)</p>																			
	7 交通安全管理	<p>関係機関との協議 (1. 3. 8)</p> <p>・必要（関係機関： ） ・必要なし</p> <p>交通誘導員</p> <p>・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務 ・任意） （ 人・日）</p> <p>・配置しない</p> <p>特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）及び秋田県公安委員会告示第144号（平成18年10月6日）による。</p>																			
	8 発生材の処理等	<p>・特定建設資材廃棄物の発生材の処理 (1. 3. 11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理 (1. 3. 11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・引き渡しを要するもの () (1. 3. 11)</p> <p>・特別管理産業廃棄物 種類：() 処理方法：()</p> <p>・現場再利用発生材 ()</p> <p>・秋田県建設副産物対策に係わる取扱い要領に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完成時に同計画書の実施書を監督職員に提出するものとする。(1. 3. 11)</p> <p>・本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。</p>	種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)	建設発生土		コンクリート塊		アスファルト塊		建設発生木材		種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)							
種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)																				
建設発生土																					
コンクリート塊																					
アスファルト塊																					
建設発生木材																					
種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)																				
9 建築材料等	<p>※本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> JIS及びJASマーク表示のある材料 エコマーク認定製品（（公財）日本環境協会） 秋田県認定リサイクル製品 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）（（一社）公共建築協会）（以下「評価名簿」という。）に記載の製品 以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料 <ol style="list-style-type: none"> 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。 安定的な供給が可能であること。 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 <p>なお、5の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。</p> <p>また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。</p> 																				

1 一般 共通 事項	10 化学物質を放散する建築材料等	<p>建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)までを満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>(2) 接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>(3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。</p> <p>(4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。</p> <p>① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料</p> <p>④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>									
	11 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。									
	12 技能士	<p>※適用する 適用職種（一級、単一等級の職種作業） (1. 5. 2)</p> <p>とび（・とび作業） 鉄筋施工（・鉄筋組立作業） コンクリート圧送施工（・コンクリート圧送工事作業） 型枠施工（・型枠工事作業） 防水施工（・シーリング防水工事作業・FRP防水工事作業） 石材施工（・石張り作業） タイル張り（・タイル張り作業） 建築大工（・大工工事作業） 建築板金（内外装板金作業） 左官（・左官作業） 内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業） サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業） 自動ドア施工（・自動ドア施工） ガラス施工（・ガラス工事作業） 塗装（・建築塗装作業） 内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業） 表装（・壁装作業） 熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業） 内装仕上げ施工（・カーテン工事作業） 路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーカール工事作業・加熱ペイントマシンマーカール工事作業） 造園（・造園工事作業）</p> <p>・適用しない</p>									
	13 化学物質の濃度測定	<p>次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 (1. 5. 9)</p> <p>・測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン</p> <p>・測定対象室：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。</p> <p>・測定箇所数：測定箇所数は、次による。また、全ての測定箇所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>室の床面積 A (㎡)</td> <td>$A \leq 50$</td> <td>$50 < A \leq 200$</td> <td>$200 < A \leq 500$</td> <td>$500 < A$</td> </tr> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>・測定方法：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督職員の指示による。</p>	室の床面積 A (㎡)	$A \leq 50$	$50 < A \leq 200$	$200 < A \leq 500$	$500 < A$	測定箇所数	1	2	3
室の床面積 A (㎡)	$A \leq 50$	$50 < A \leq 200$	$200 < A \leq 500$	$500 < A$							
測定箇所数	1	2	3	4							
14 技術検査	<p>・中間検査 ※実施する ・実施しない (1. 6. 2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>回数</td> <td>中間検査の時期</td> </tr> <tr> <td>第1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td></td> </tr> </table>	回数	中間検査の時期	第1回		第2回					
回数	中間検査の時期										
第1回											
第2回											

15 完成図書等	<p>部数仕様 ※製本1部 ※A4版（黒表紙、金文字） (1. 7. 1)</p> <p>綴じこむもの ※完成図（意匠図及び構造図） ・施工図 ・構造計算書</p> <p>※主要資材メーカーリスト ※保証書 ※保守、保全に関する説明書</p> <p>※電子納品対象工事にあつてはCD-R ※その他監督職員の指示するもの</p> <p>添付するもの ※A3版縮小原図（配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図）とする。</p>																																																													
16 工事写真	<p>工事中、完成時ともカラー写真とする。 (1. 7. 1)</p> <table border="1" data-bbox="486 403 1428 638"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>撮影箇所</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>サービス版</td> <td>工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>サービス版</td> <td>工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">完成時</td> <td>・サービス版</td> <td rowspan="2">工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>・キャビネ版</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>営繕年報用</td> <td>・キャビネ版</td> <td>外部1枚、内部1枚</td> <td>部</td> </tr> </tbody> </table> <p>この表のほか監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。</p>	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	・キャビネ版	部	営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																																							
分類	規格	撮影箇所	提出部数																																																											
着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
	・キャビネ版		部																																																											
営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																																																											
17 電子納品等	<p>※電子納品対象工事 ・電子納品対象外工事</p> <p>CD-R（監督職員提出用）提出部数：（ ）部</p> <p>CD-Rに格納するもの ※完成図（※CAD ※PDF） ※監督職員が指示した図面等</p> <p>※完成写真（※外観図5枚程度 ※内観図5枚程度）</p> <p>※工事概要ファイル</p> <p>受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があつた場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 完成図等は、「官庁営繕事業に係わる電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）、営繕工事電子納品要領【平成24年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部】」、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン等の運用の改正について（平成26年4月25日付け営第85号）」（以下、「要領等」という。）に基づいて作成すること。</p> <p>「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。</p> <p>(2) 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。</p> <p>(2) 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。</p>																																																													
18 設備工事との取合い	<p>施工範囲</p> <table border="1" data-bbox="486 1355 1428 1579"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>電気</th> <th>機械</th> <th>建築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">梁・床・壁貫通部</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">壁埋込型器具類</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>仮 枠</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井埋込型器具類下地</td> <td>切 込、補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>墨 出 し</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 1612 1428 1870"> <thead> <tr> <th colspan="2">別途機器への接続</th> <th>電気</th> <th>機械</th> <th>建築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火戸</td> <td>自動開閉装置</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動シャッター 自動扉</td> <td>開閉装置、二次配線・操作スイッチ</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>二次配管</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施工図 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受けること。</p>	種 別	区 分	電気	機械	建築	梁・床・壁貫通部	補 強			●	スリーブ	●	●		壁埋込型器具類	補 強			●	仮 枠	●	●		天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●	墨 出 し	●	●		別途機器への接続		電気	機械	建築	防火戸	自動開閉装置	●	●		電動シャッター 自動扉	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●	二次配管	●			軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●		機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●
種 別	区 分	電気	機械	建築																																																										
梁・床・壁貫通部	補 強			●																																																										
	スリーブ	●	●																																																											
壁埋込型器具類	補 強			●																																																										
	仮 枠	●	●																																																											
天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●																																																										
	墨 出 し	●	●																																																											
別途機器への接続		電気	機械	建築																																																										
防火戸	自動開閉装置	●	●																																																											
電動シャッター 自動扉	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●																																																										
	二次配管	●																																																												
軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●																																																											
機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●																																																										

19 瑕疵点検	※適用する 契約事項による瑕疵担保期間満了前に瑕疵点検を行うので受注者は立ち会うこと。 ・適用しない
20 環境への配慮	<p>秋田県は県の事務事業において、環境にやさしい行動が定着することを目指し、環境に与える負荷を低減する取り組みを継続的に推進するため「あきたエコマネジメントシステム」を構築し運用している。受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">秋田県庁環境方針</p> <p style="text-align: right;">平成 25 年 4 月 1 日</p> <p>秋田県庁は自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。</p> <p>(1) 総合的な環境保全施策の推進 「自然と人の共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取り組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第二次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。</p> <p>(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施 公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。</p> <p>(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進（省略）</p> <p>(4) 環境関連法規等の順守 環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。</p> </div>
21 発注者が実施する調査等に対する協力	当該工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。
22 工事の余裕期間	※適用しない ・適用する（・発注者指定方式 ・任意着手方式） 適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。
1 仮設足場	外部足場 ※枠組足場（※手すり先行工法 ・その他） ・くさび緊結式足場（※手すり先行工法 ・その他） （足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成 21 年 4 月 24 日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」によるものとする。）
2 監督職員事務所	設置の有無 (2. 3. 1) ・設ける 規模：・10 m ² 程度 ・20 m ² 程度 ・35 m ² 程度 ・65 m ² 程度 ・100 m ² 程度 ・受注者事務所の中に監督職員用スペース（ ）m ² 程度確保する。 備品：※机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全帯、冷暖房機器、その他監督職員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は（ ）部 ・設けない
3 工事用水及び電力	工事用水 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） ・利用できない 工事用電力 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） ・利用できない

仮設工事

4	工事表示板の設置	位置等 監督職員が指定する位置に一箇所 表示時期 工事着工時から完成時まで 表示板の形式	(2. 3. 1)																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td colspan="2">建築工事の表示</td></tr> <tr><td>工事名称</td><td></td></tr> <tr><td>構造・規模</td><td></td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</td></tr> <tr><td>建築主</td><td></td></tr> <tr><td>設計者</td><td></td></tr> <tr><td>工事監理者</td><td>(外注委託の場合に記入)</td></tr> <tr><td>工事監督者</td><td>秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部</td></tr> <tr><td>工事施工者</td><td></td></tr> </table> <p>注 1 表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。 2 地色は、マンセル記号 1GY7. 5/8 とし黒文字（角ゴシック）で表現する。 3 建築主は、契約担当者名とすること。 4 表示板の大きさ ※1号（横 180 cm × 縦 90 cm） ・ 2号（横 240 cm × 縦 120 cm） ・ 3号（横 360 cm × 縦 180 cm） ・ その他（ ）</p>			建築工事の表示		工事名称		構造・規模		工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	建築主		設計者		工事監理者	(外注委託の場合に記入)	工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部	工事施工者																																										
建築工事の表示																																																														
工事名称																																																														
構造・規模																																																														
工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日																																																													
建築主																																																														
設計者																																																														
工事監理者	(外注委託の場合に記入)																																																													
工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部																																																													
工事施工者																																																														
5	工事概要の表示	※表示しない ・表示する（建物のイメージがわかるようパース等を活用して表示する。 サイズ 1, 800×900 カラーコピーラミネート加工程度）																																																												
3	1 埋戻し及び盛土の種類	・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種	(3. 2. 3) (表 3. 2. 1)																																																											
	2 建設発生土の処理	建設発生土量（ ） m ³ 発生場所（ ） 受入条件（ ） ・ 構外指示の場所に搬出する（搬出先は特記 1. 3 発生材の処理による） ・ 構内指示の場所にたい積する。 ・ 構内指示の場所に敷きならす。	(3. 2. 5)																																																											
	3 山留め	有無 ・ 有り ・ 無し 撤去 ※存置しない ・ 存置する（存置範囲（※図示 ・ ））	(3. 3. 1) (3. 3. 3)																																																											
4	1 支持力又は支持地盤の確認	試験杭の位置、本数、及び寸法 ※図示（構造図）による 載荷試験 ・ 杭の載荷試験（ ）箇所 最大荷重（ ） t 構造図（ ）による （鉛直又は水平載荷試験） ・ 地盤の載荷試験（ ）箇所 最大荷重（ ） t 試験する深さ設計 GL-（ ） m （平板載荷試験）	(4. 2. 2) (4. 2. 3～4)																																																											
	2 既製コンクリート杭地業	の種類 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・ プレストレストコンクリート杭（PRC杭） ・（ ） 杭 杭の寸法、継手、性能等	(4. 3. 2) (4. 3. 2～3)																																																											
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>種類</td> <td>コンクリート強度 (N/mm²)</td> <td>杭径 (mm)</td> <td>厚さ (mm)</td> <td>杭長 (mm)</td> <td>継手数</td> <td>セツト数</td> <td>長期設計支持力 (kN/本)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">試験杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">本杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)	試験杭	上杭								中杭								下杭								本杭	上杭								中杭								下杭								
	種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)																																																						
試験杭	上杭																																																													
	中杭																																																													
	下杭																																																													
本杭	上杭																																																													
	中杭																																																													
	下杭																																																													

	<p>試験杭 位置 ※図示 打込杭推定支持力の算定 ※図示 ・() (4. 2. 2)</p> <p>継手 ・アーク溶接継手 ※標仕 7. 2. 5(a) (b) ・図示 () (4. 3. 6)</p> <p>・無溶接継手 ※評定による</p> <p>先端形状 ・開放型 ・半開放型 ・閉そく型 ・() (4. 3. 2)</p> <p>杭の施工方法 ・打込み工法 (4. 3. 3)</p> <p>・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー ・()</p> <p>・プレボーリングの併用 掘削深さ現地盤ー () m 径 () mm</p> <p>・特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込み工法) (4. 3. 5)</p> <p>工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・()</p> <p>・セメントミルク工法 (4. 3. 4)</p> <p>アースオーガーの支持地盤への掘削深さ () m程度</p> <p>杭の支持地盤への根入れ深さ () m以上</p> <p>杭頭の処理 (切断方法) (4. 3. 7)</p> <p>・処理しない (切断しない)</p> <p>・処理する 処理方法 (切断及び補強方法) ・図示 構造図 () による</p> <p>杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・()</p> <p>杭の精度 (4. 3. 3~5)</p> <p>水平方向の位置ずれ ・杭径の 1/4 かつ 100mm以下 ・()</p> <p>杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は認定条件による</p>																																																											
3 鋼杭地業	<p>鋼杭の種類 ・鋼管杭 ・H形鋼杭 (4. 4. 2)</p> <p>種類の記号 ・SKK400 ・SKK490 ・() (4. 4. 2)</p> <p>杭の寸法、継手、性能等 (4. 4. 2)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>種 類</th> <th>杭径 (mm)</th> <th>板厚 (mm)</th> <th>杭長 (mm)</th> <th>継手 数</th> <th>セット 数</th> <th>長期設計 支持力 (kN/本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">試験杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">本杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>試験杭 位置 ※図示 打込杭推定支持力の算定 ※図示 ・() (4. 2. 2)</p> <p>継手 ・アーク溶接継手 ※標仕 7. 2. 5(a) (b) ・図示 () (4. 4. 5)</p> <p>・無溶接継手 ※評定による</p> <p>先端形状 ・開放型 ・半開放型 ・閉そく型 ・() (4. 4. 2)</p> <p>杭の施工方法 ・打込み工法 (4. 4. 3)</p> <p>・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー ・()</p> <p>・プレボーリングの併用 掘削深さ現地盤ー () m 径 () mm</p> <p>・特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込み工法) (4. 4. 4)</p> <p>工法 ・中堀拡大根固め工法 ・()</p> <p>杭頭の処理 (切断方法) (4. 4. 6)</p> <p>・処理しない (切断しない)</p> <p>・処理する 処理方法 (切断及び補強方法) ・図示 構造図 () による</p> <p>杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・()</p> <p>杭の精度 (4. 4. 3~4)</p> <p>水平方向の位置ずれ ・杭径の 1/4 かつ 100mm以下 ・()</p> <p>杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は認定条件による</p>			種 類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手 数	セット 数	長期設計 支持力 (kN/本)	試験杭	上杭								中杭								下杭								本杭	上杭								中杭								下杭							
		種 類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手 数	セット 数	長期設計 支持力 (kN/本)																																																				
試験杭	上杭																																																											
	中杭																																																											
	下杭																																																											
本杭	上杭																																																											
	中杭																																																											
	下杭																																																											
4 砂利及び砂地業	※再生クラッシュラン (※厚さ 60mm ・厚さ mm) ・() (4. 6. 3)																																																											
5 捨てコンクリート	※捨てコンクリート (※厚さ 50mm ・厚さ mm) ・() (4. 6. 4)																																																											
6 床下防湿層	※設ける ・設けない (4. 6. 5)																																																											
7 地盤改良	六価クロム溶出試験 ※行う 試験方法 () 検体数 () ・行わない																																																											

5 鉄筋工事	1 鉄筋の種類	(5. 2. 1)		
		規格名称	種類の記号	径 (mm)
		鉄筋コンクリート用棒鋼	※SD295A	※D16 以下 ・ ()
			※SD345	※D19 以上 ・ ()
	2 溶接金網	J I S規格品：網目形状 () 寸法 () 鉄線径 () (5. 2. 2)		
	3 鉄筋の継手	継手方法 (5. 3. 4) (5. 5. 2)		
	適用箇所	継手方法		
	・柱主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・梁主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・耐力壁	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・基礎スラブなど	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・その他 ()	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・機械式継手の場合 種類 ()			
4 耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ	(5. 3. 5)			
	施工箇所	標仕 表 5. 3. 6 の値に加える寸法 (mm)		
5 圧接完了後の試験	試験方法	外観試験 ※行う (全圧接部)	(5. 4. 9)	
		抜取試験 ※超音波探傷試験	・引張試験	
6 各部配筋	(5. 3. 7)			
	適用箇所	配筋、継手、定着等		
	・基礎、基礎梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・柱	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・壁 ・壁開口部	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・スラブ	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・階段	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・梁貫通孔	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・その他 ()	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
6 コンクリート工事	1 コンクリートの種類	コンクリートの種別 ※I類 ・II類 (6. 2. 1)		
		特殊な性能要求における(コンクリート建築基準法第37条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート) ※なし ・あり ()		
2 コンクリートの品質	(6. 2. 1~4)			
	コンクリート種類	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所
	※普通	・24	・15	柱、梁、スラブ、壁
		・21	・18	
		・		
	・軽量	・1種 ・2種	・21 ・	

3 打放し仕上げ	合板せき板を用いる打放し仕上げの種類 (6. 2. 5) <table border="1" data-bbox="486 179 1428 347"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	施工箇所	・ A種		・ B種		・ C種																				
種別	施工箇所																											
・ A種																												
・ B種																												
・ C種																												
4 コンクリートの材料	セメントの種類 (6. 3. 1) ・ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメントA種 ・ その他 (種類 , 適用箇所) 使用骨材 アルカリシリカ反応による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量 3.0 kg/m ³ 以下であることを計画調査により確認) 混和材料 種類 ()																											
5 型枠	せき板の種類 (6. 8. 3) ※合板：厚さ ※12mm ・ () mm ・ 断熱材兼用型枠材 ・ 床型枠用鋼製デッキプレート ・ MCR工法用シート <table border="1" data-bbox="486 739 1428 817"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ ・ 20 mm ・ 図示による (6. 8. 2) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等 ・ 図示による ・ ()	種類	適用箇所																									
種類	適用箇所																											
6 寒中コンクリート	適用期間 ()月 ~ ()月 (6. 11. 1)																											
7 無筋コンクリート	(6. 14. 1) <table border="1" data-bbox="486 1008 1444 1131"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※18</td> <td>・ 15 ・ 18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所	※18	・ 15 ・ 18		・																				
設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所																										
※18	・ 15 ・ 18																											
・																												
8 コンクリートの追加品質管理	※適用する ・ 適用しない 追加品質管理の方法及び適用基準等は「営繕工事におけるコンクリートの耐久性向上施策の取扱方針 (平成 28 年 3 月 15 日付け営第 929 号)」による																											
1 防腐・防蟻処理	<4. 2. 1~3> <table border="1" data-bbox="486 1321 1444 1523"> <thead> <tr> <th rowspan="2">適用部位</th> <th colspan="3">処理の種類及び方法</th> </tr> <tr> <th>防腐・防蟻処理が不要な樹種</th> <th>薬剤の加圧注入</th> <th>薬剤の塗布等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ K 3 ・</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> インサイジング ・ 適用する ・ 適用しない 薬剤の塗布等による処理の方法 ※木造標準仕様書 4. 2. 1 (3) (ii) による ・ ・ ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理 <table border="1" data-bbox="486 1736 1428 1870"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ 地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防蟻処理 適用は木造標準仕様書 4. 2. 2 ・ (1) による ・ (2) による	適用部位	処理の種類及び方法			防腐・防蟻処理が不要な樹種	薬剤の加圧注入	薬剤の塗布等	・	・	・ K 3 ・	・ 行う									適用部位	処理の方法						
適用部位	処理の種類及び方法																											
	防腐・防蟻処理が不要な樹種	薬剤の加圧注入	薬剤の塗布等																									
・	・	・ K 3 ・	・ 行う																									
適用部位	処理の方法																											

7 木造工事		<ul style="list-style-type: none"> ・地盤の土壌の防蟻処理 使用する薬剤 有効成分の系統 () 剤型の種類 ・液剤 ・粒剤 使用量 ・带状散布 (带状の幅: 約 20cm) 液剤: 処理長さ 1L/m 粒剤: () ・面状散布 液剤: 3L/m² 粒剤: () 																																																					
	2 防腐措置		<4.2.4>																																																				
		<ul style="list-style-type: none"> ・基礎外周部の換気孔 ・ねこ土台 材質等 () ・換気孔 材質等 (※防鼠スクリーン又は防虫網) ・小屋裏換気方法は木造標準仕様書 4.2.4(c) ・(i) ・(ii) ・(iii) ・(iv) ・(v) 換気孔の大きさ ※図示 																																																					
3 防火被覆処理	<ul style="list-style-type: none"> ・防火被覆材の材料 ・図示 ・防火被覆材の厚さ ・図示 ・接合部等の防火被覆処理 ・図示 		<4.3.1~3>																																																				
8 軸組構法 (壁構造系) 工事	1 木材	<p>※木材は、原則として県産材を使用する。</p> <p style="text-align: right;"><5.2.2></p> <p>木材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造用製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種名</th> <th>構造材の種類・等級</th> <th>乾燥処理</th> <th>保存処理</th> <th>材面の美観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(記入例) 梁</td> <td>スギ</td> <td>乙種 2 級</td> <td>SD15</td> <td>K2</td> <td>四方上小節</td> </tr> <tr> <td>・図示による</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>無等級材の品質の確認 ※木造標準仕様書 5.2.2(a)(iv)による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種名</th> <th>品名</th> <th>強度等級</th> <th>材面の品質</th> <th>使用環境</th> <th>ホルムアルデヒド[®] 放散量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(記入例) 梁</td> <td>スギ</td> <td>対称異等級</td> <td>E65-F225</td> <td>2 種</td> <td>C</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>・図示による</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	樹種名	構造材の種類・等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観	(記入例) 梁	スギ	乙種 2 級	SD15	K2	四方上小節	・図示による												部位	樹種名	品名	強度等級	材面の品質	使用環境	ホルムアルデヒド [®] 放散量	(記入例) 梁	スギ	対称異等級	E65-F225	2 種	C	F☆☆☆☆	・図示による														
	部位	樹種名	構造材の種類・等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観																																																	
	(記入例) 梁	スギ	乙種 2 級	SD15	K2	四方上小節																																																	
	・図示による																																																						
部位	樹種名	品名	強度等級	材面の品質	使用環境	ホルムアルデヒド [®] 放散量																																																	
(記入例) 梁	スギ	対称異等級	E65-F225	2 種	C	F☆☆☆☆																																																	
・図示による																																																							
2 構造用面材	<p>構造用面材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造用合板 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>強度等級</th> <th>板面の品質</th> <th>接着の程度</th> <th>寸法</th> <th>ホルムアルデヒド[®] 放散量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(記入例) 耐力壁</td> <td>2 級</td> <td>C-D</td> <td>特類</td> <td>9</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>・図示による</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	強度等級	板面の品質	接着の程度	寸法	ホルムアルデヒド [®] 放散量	(記入例) 耐力壁	2 級	C-D	特類	9	F☆☆☆☆	・図示による													<5.2.3>																												
部位	強度等級	板面の品質	接着の程度	寸法	ホルムアルデヒド [®] 放散量																																																		
(記入例) 耐力壁	2 級	C-D	特類	9	F☆☆☆☆																																																		
・図示による																																																							

3 接合金物

<5.2.4>

接合金物（Z、C、D、S マーク表示金物）

種類	Z、C、D、S マークの規格	短期許容耐力 (kN)	その他
・火打金物			
・筋交いプレート			
・引き寄せ金物			
・梁受け金物			

Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。

製作接合金物

種類	材質	寸法・形状等	表面処理等
・		図示	
・			

4 釘及び木ねじ

<5.2.4>

釘（JIS A 5508）、コンクリート用釘、特殊な釘

種類	材質	その他
・N釘	表面処理された鉄	
・CN釘	表面処理された鉄	
・S釘	ステンレス鋼	

木ねじ（JIS B 1112 又は JIS B 1135）、その他の木ねじ

種類	材質	その他
・	ステンレス	JIS B 1112
・	ステンレス	JIS B 1135

5 ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金

<5.2.4>

ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金（Z、C、D、S マーク表示金物）

種類	Z、C、D、S マークの規格	その他
・アンカーボルト		
・六角ボルト		
・座金		

Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。

ボルトおよびナット

材料

- ・木造標準仕様書表 5.2.2（JIS 付属書品）による
- ・木造標準仕様書表 5.2.2（JIS 付属書品）又は JIS 本体規格品（ISO 規格）による。
（JIS 本体規格品による場合は、ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルト、強度区分を 4.6 又は 4.8 の鋼製とし、ナットの種類を六角ナット-C の鋼製とする。）
- ・

表面処理

・

6	ラグスクリュー	ボルト及びアンカーボルトに用いる座金 種別 ・ 表面処理 ・		<5.2.4>		
		ラグスクリュー (Z、C、D、S マーク表示金物)				
		種類	Z、C、D、S マークの規格		その他	
	・ラグスクリュー					
7	ドリフトピン	ラグスクリュー			<5.2.4>	
		種類	材質等	形状・寸法等		表面処理等
		・ラグスクリュー	木造標準仕様書表 5.2.2のボルトによる			
8	木栓及び木だぼ	ドリフトピン			<5.2.4>	
		種類	材質等	形状・寸法等		表面処理等
		・ドリフトピン	SS400			
9	接着剤	木栓及び木だぼ			<5.2.4>	
		種類	樹種	形状・長さ等		その他
		・木栓				
		・木だぼ				
10	孔あけ加工	・接着剤と併用した場合 接着剤の種類 (床根太用接着剤 JIS A 5550) ・			<5.2.4>	
		・接着剤による接合 接着剤の種類 ・				
11	表面仕上げ	ドリフトピンの孔径 ※ピン径と同径 ・			<5.4.3>	
		見え掛かり面の表面仕上げ				
		・製材				
		機械加工	・ A種	・ B種	・ C種	<表 5.4.3>
		手加工	・ A種	・ B種	・ C種	<表 5.4.5>
		・構造用集成材				
		機械加工	・ A種	・ B種	・ C種	<表 5.4.4>
		・丸太材				
		機械加工	・ A種	・ B種		<表 5.4.6>
		手加工	・ A種	・ B種		<表 5.4.7>
		・木材保護塗料塗り				(18.14.2)
		施工箇所	※図示			
		種別	・ A種	※B種		
12	アンカーボルトの埋込	アンカーボルトの埋込			<5.5.3>	
		保持及び埋込工法	・ A種	・ B種		

9 軸組構法 (軸組造系) 工事	13 基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ	材料 ・ <5.5.4>(1)による モルタルの厚さ ・ 20mm 程度	・ 無収縮モルタル	<5.5.4>				
	14 建方精度	建入れ直し後の建方精度の許容値	※1/1,000 以下	<5.5.6>				
	15 接合金具の工法	熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱 ・ 埋め木 ・ 簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材		<5.5.8>				
	16 釘及び木ねじの工法	構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ つぶし頭釘打ち		<5.5.9>				
	17 火打土台	・ 木材の火打土台 ・ 鋼製火打土台		<5.6.2>				
	18 火打梁	小屋組 床組	・ 木製の火打梁 ・ 木製の火打梁	・ 鋼製の火打梁 ・ 鋼製の火打梁	<5.7.8> <5.8.6>			
	19 床束	・ 木製床束 ・ 鋼製床束 ・ 樹脂製床束		<5.8.2>				
	1 木材	※木材は、原則として県産材を使用する。 木材 ・ 構造用製材			<6.2.2>			
		部位	樹種名	構造材の種類・等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観	
		(記入例) 梁	スギ	乙種2級	SD15	K2	四方上小節	
		・ 図示による						
		無等級材の品質の確認 ※木造標準仕様書 6.2.2(c)(v)による						
		・ 構造用集成材						
		部位	樹種名	品名	強度等級	材面の品質	使用環境	ホルムアルデヒド 放散量
		(記入例) 梁	スギ	対称異等級	E65-F225	2種	C	F☆☆☆☆
		・ 図示による						

2 構造用面材

<6.2.3>

構造用面材

・構造用合板

部位	強度等級	板面の品質	接着の程度	寸法	ホルムアルデヒド 放散量
(記入例) 耐力壁	2級	C-D	特類	9	F☆☆☆☆
・図示による					

3 接合金物

<6.2.4>

製作接合金物

種類	材質	寸法・形状等	表面処理等
・		図示	
・			

接合金物 (Z、C、D、S マーク表示金物)

種類	Z、C、D、S マークの規格	短期許容耐力 (kN)	その他
・火打金物			
・筋交いプレート			
・引き寄せ金物			
・梁受け金物			

Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。

4 釘及び木ねじ

<6.2.4>

釘 (JIS A 5508)、コンクリート用釘、特殊な釘

種類	材質	その他
・N釘	表面処理された鉄	
・CN釘	表面処理された鉄	
・S釘	ステンレス鋼	

木ねじ (JIS B 1112 又は JIS B 1135)、その他の木ねじ

種類	材質	その他
・	ステンレス	JIS B 1112
・	ステンレス	JIS B 1135

5 ボルト、アンカー
ボルト、ナット及
び座金

<6.2.4>

ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金
(Z、C、D、S マーク表示金物)

種類	Z、C、D、S マークの規格	その他
・アンカーボルト		
・六角ボルト		
・座金		

Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。

ボルトおよびナット

材料

- ・木造標準仕様書表 6.2.2 (JIS 付属書品) による
- ・木造標準仕様書表 6.2.2 (JIS 付属書品) 又は JIS 本体規格品 (ISO 規格) による。
(JIS 本体規格品による場合は、ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルト、強度区分を 4.6 又は 4.8 の鋼製とし、ナットの種類を六角ナット-C の鋼製とする。)

表面処理

ボルト及びアンカーボルトに用いる座金

種別

表面処理

6 ラグスクリー

<6.2.4>

ラグスクリー (Z、C、D、S マーク表示金物)

種類	Z、C、D、S マークの規格	その他
・ラグスクリー		
・		

ラグスクリー

種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等
・ラグスクリー	木造標準仕様書表 6.2.2 のボルトによる		

7 ドリフトピン

<6.2.4>

ドリフトピン

種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等
・ドリフトピン	SS400		

8 木栓及び木だぼ

<6.2.4>

木栓及び木だぼ

種類	樹種	形状・長さ等	その他
・木栓			
・木だぼ			

9 接着剤

<6.2.4>

- ・接着剤と併用した場合
接着剤の種類 (床根太用接着剤 JIS A 5550)
- ・接着剤による接合
接着剤の種類

10 現寸図

<6.4.2>

床書き現寸図を作成する

11 孔あけ加工

<6.4.5>

ボルト孔の径

※木造標準仕様書表 6.4.1 による

ドリフトピンの孔径 ※ピン径と同径

12 表面仕上げ	見え掛かり面の表面仕上げ ・集成材 機械加工 ・ A種 ※B種 ・製材 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・木材保護塗料塗り 施工箇所 ※図示 種別 ・ A種 ※B種	<6.4.6> (18.14.2) <表6.4.2> <表6.4.3> <表6.4.4> (18.14.2)						
13 アンカーボルトの埋込	保持及び埋込工法 ・ A種 ・ B種 埋込み位置の許容誤差 ※±5mm ・	<6.5.3>						
14 基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ	材料 ・ <6.5.4> (1)による ・ 無収縮モルタル モルタルの厚さ ・ 20mm 程度 ・ ・柱均しモルタルの工法 ※B種 ・ A種	<6.5.4>						
15 建方精度	建入れ直し後の建方精度の許容値 ※1/1,000 以下 ・	<6.5.7>						
16 接合金具の工法	熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱 ・埋め木 ・簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材 ・	<6.5.9>						
17 釘及び木ねじの工法	構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち ・隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し	<6.5.10>						
18 輪型ジベル	輪型ジベル <table border="1" data-bbox="454 1265 1252 1377"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質・形状・寸法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材質・形状・寸法等	・				<6.5.15>
種類	材質・形状・寸法等							
・								
19 圧入型ジベル	圧入型ジベル <table border="1" data-bbox="454 1467 1252 1579"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質・形状・寸法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材質・形状・寸法等	・				<6.5.16>
種類	材質・形状・寸法等							
・								
20 火打土台	・木材の火打土台 ・鋼製火打土台	<6.6.2>						
21 火打梁	小屋組 ・木製の火打梁 ・鋼製の火打梁 床組 ・木製の火打梁 ・鋼製の火打梁	<6.7.8><6.8.6>						
22 床束	・木製床束 ・鋼製床束 ・樹脂製床束	<6.8.2>						

10 木工 事	1 材料	<9.2.2>																													
		木材																													
		※木材は、原則として県産材を使用する。																													
		製材																													
		<9.2.2>																													
		・ JAS 規格品																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 下地用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示による ・</td> <td>※2 級 ・</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 造作用 針葉樹製材 (板類)</td> <td>・ 図示による ・</td> <td>※上小節 (見え掛り) 小節 (それ以外) ・</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 造作用 針葉樹製材 (角類)</td> <td>・ 図示による ・</td> <td>・</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 広葉樹製材</td> <td>・ 図示による ・</td> <td>※1 等 ・</td> <td>※10%以下 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種 別	樹種・寸法・形状	等級	含水率	適用箇所	・ 下地用 針葉樹製材	・ 図示による ・	※2 級 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)		・ 造作用 針葉樹製材 (板類)	・ 図示による ・	※上小節 (見え掛り) 小節 (それ以外) ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		・ 造作用 針葉樹製材 (角類)	・ 図示による ・	・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		・ 広葉樹製材	・ 図示による ・	※1 等 ・	※10%以下 ・	
		種 別	樹種・寸法・形状	等級	含水率	適用箇所																									
		・ 下地用 針葉樹製材	・ 図示による ・	※2 級 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)																										
		・ 造作用 針葉樹製材 (板類)	・ 図示による ・	※上小節 (見え掛り) 小節 (それ以外) ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																										
・ 造作用 針葉樹製材 (角類)	・ 図示による ・	・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																												
・ 広葉樹製材	・ 図示による ・	※1 等 ・	※10%以下 ・																												
・ JAS 規格品以外																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>樹種</th> <th>材面の 品質</th> <th>乾燥 処理</th> <th>防虫処理</th> <th>難燃処理</th> <th>含水率</th> <th>適用 箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 下地材</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td rowspan="2">・ 適用する ・ 適用しない</td> <td rowspan="2">・ 適用する ・ 適用しない</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 造作材 ・ 仕上げ材</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種 別	樹種	材面の 品質	乾燥 処理	防虫処理	難燃処理	含水率	適用 箇所	・ 下地材		・		・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)		・ 造作材 ・ 仕上げ材		・		※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)						
種 別	樹種	材面の 品質	乾燥 処理	防虫処理	難燃処理	含水率	適用 箇所																								
・ 下地材		・		・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)																									
・ 造作材 ・ 仕上げ材		・				※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																									
造作用集成材																															
・ JAS 規格品																															
<9.2.2>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>樹種・寸法</th> <th>材面の 等級</th> <th>含水率</th> <th>化粧薄板 の厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 造作用集成材</td> <td>・ 図示による ・</td> <td>※1 等 ・</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ぱり 造作用集成材</td> <td></td> <td>※1 等 ・</td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ぱり 構造用集成材</td> <td></td> <td></td> <td>※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種 別	樹種・寸法	材面の 等級	含水率	化粧薄板 の厚さ	適用箇所	・ 造作用集成材	・ 図示による ・	※1 等 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)			・ 化粧ぱり 造作用集成材		※1 等 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)			・ 化粧ぱり 構造用集成材			※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)					
種 別	樹種・寸法	材面の 等級	含水率	化粧薄板 の厚さ	適用箇所																										
・ 造作用集成材	・ 図示による ・	※1 等 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																												
・ 化粧ぱり 造作用集成材		※1 等 ・	※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																												
・ 化粧ぱり 構造用集成材			※ A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)																												
・ JAS 規格品以外																															
<9.2.2>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>樹種・寸法</th> <th>材面の 品質</th> <th>含水率</th> <th>化粧薄板 の厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 造作用集成材</td> <td>・ 図示による ・</td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ぱり 造作用集成材</td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ぱり 構造用集成材</td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種 別	樹種・寸法	材面の 品質	含水率	化粧薄板 の厚さ	適用箇所	・ 造作用集成材	・ 図示による ・		※15%以下 ・			・ 化粧ぱり 造作用集成材			※15%以下 ・			・ 化粧ぱり 構造用集成材			※15%以下 ・					
種 別	樹種・寸法	材面の 品質	含水率	化粧薄板 の厚さ	適用箇所																										
・ 造作用集成材	・ 図示による ・		※15%以下 ・																												
・ 化粧ぱり 造作用集成材			※15%以下 ・																												
・ 化粧ぱり 構造用集成材			※15%以下 ・																												
造作用単板積層材																															
・ JAS 規格品																															
<9.2.2>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>厚さ</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理</th> <th>含水率</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工</td> <td rowspan="2">・ 適用する ・ 適用しない</td> <td rowspan="2">※14%以下 ・</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ なし (等級 :)</td> </tr> </tbody> </table>					厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所		・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下 ・		・ なし (等級 :)																
厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所																											
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下 ・																												
	・ なし (等級 :)																														
・ JAS 規格品以外																															
<9.2.2>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>厚さ</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理</th> <th>含水率</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工</td> <td rowspan="2">・ 適用する ・ 適用しない</td> <td rowspan="2">※14%以下 ・</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ なし (等級 :)</td> </tr> </tbody> </table>					厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所		・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下 ・		・ なし (等級 :)																
厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所																											
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下 ・																												
	・ なし (等級 :)																														

10 木 工 事		合板等 ・普通合板 <9.2.3> <table border="1"> <tr> <th>厚さ</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※5.5 mm</td> <td>※1 類</td> <td>・広葉樹 (※2 等以上) ・針葉樹 (※C-D 以上)</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	厚さ	接着の程度	板面の品質	防虫処理	適用箇所	※5.5 mm	※1 類	・広葉樹 (※2 等以上) ・針葉樹 (※C-D 以上)	・適用する ・適用しない							
	厚さ	接着の程度	板面の品質	防虫処理	適用箇所													
	※5.5 mm	※1 類	・広葉樹 (※2 等以上) ・針葉樹 (※C-D 以上)	・適用する ・適用しない														
		・構造用合板 <9.2.3> <table border="1"> <tr> <th>等級</th> <th>厚さ</th> <th>樹種</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 2 級 以 上</td> <td>※12mm</td> <td></td> <td>※1 類</td> <td>※C-D 以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する () ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	等級	厚さ	樹種	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	適用箇所	※ 2 級 以 上	※12mm		※1 類	※C-D 以上	・適用する ・適用しない	・適用する () ・適用しない	
	等級	厚さ	樹種	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	適用箇所										
	※ 2 級 以 上	※12mm		※1 類	※C-D 以上	・適用する ・適用しない	・適用する () ・適用しない											
	・パーティクルボード <9.2.3> <table border="1"> <tr> <th>表裏面の状態 による区分</th> <th>曲げ強さに よる区分</th> <th>接着剤による 区分</th> <th>難燃性による 区分</th> <th>厚 さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※13</td> <td>※P 又は M</td> <td></td> <td>※15 mm</td> <td></td> </tr> </table>	表裏面の状態 による区分	曲げ強さに よる区分	接着剤による 区分	難燃性による 区分	厚 さ	適用箇所		※13	※P 又は M		※15 mm						
表裏面の状態 による区分	曲げ強さに よる区分	接着剤による 区分	難燃性による 区分	厚 さ	適用箇所													
	※13	※P 又は M		※15 mm														
	・構造用パネル <9.2.3> <table border="1"> <tr> <th>等 級</th> <th>厚 さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	等 級	厚 さ	適用箇所														
等 級	厚 さ	適用箇所																
	2 表面仕上げ <9.1.3> 見え掛り面の表面仕上げ ・製材の表面仕上げ ・機械加工 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 <表 9.1.1> ・造作用集成材の表面仕上げ ・機械加工 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 <表 9.1.1>																	
	3 木材の耐候性処理 <9.3.1> (18.14.2) 屋外に使用する仕上げ木材 ・木材保護塗料塗り (18.14.2) 施工箇所 ※図示 種別 ・ A 種 ※B 種																	
	4 木材の防虫処理 <9.3.2> 施工箇所 ※図示 処理方法 ※図示																	
	5 外壁通気構法下地 <9.8.2> 積雪地の場合の下地補強 <table border="1"> <tr> <th>工法種別</th> <th>補強方法</th> <th>補強高さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・縦通気胴縁工法</td> <td>※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅷ)による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・横通気胴縁工法</td> <td>※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅸ)による</td> <td></td> </tr> </table>	工法種別	補強方法	補強高さ (mm)	・縦通気胴縁工法	※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅷ)による		・横通気胴縁工法	※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅸ)による									
工法種別	補強方法	補強高さ (mm)																
・縦通気胴縁工法	※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅷ)による																	
・横通気胴縁工法	※木造標準仕様書 9.8.2(3)(Ⅸ)による																	
	6 和室の造作 <9.10.1> 柱 ・背割不要の処理																	
11 防 水 工 事	1 FRP 系塗膜防水 <10.2.2、4> ・ルーフトレン ・FRP 系塗膜防水用ルーフトレン ・ 鋳鉄製 ・下地合板の上の防水板 種類 (※ケイ酸カルシウム板) 厚さ (※10mm) 防水層平場の勾配 ※1 / 1 0 0 以上 ・水張り試験 ・ 行う																	

<p>2 シーリング</p> <p>3 防水テープ</p> <p>4 バルコニー手すり</p> <p>5 ケイ酸質系塗布防水</p>	<p style="text-align: right;"><10.3.2><表 10.3.1></p> <p>下表以外は、木造標準仕様書表 10.3.1 による。 ただし、外装壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは標準仕様書 11 章による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">種 類</th> <th style="width: 33%;">記 号</th> <th style="width: 33%;">施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法 ※木造標準仕様書 10.3.3(a) (1)～(3)による。</p> <p>両面粘着防水テープの幅 ※50mm 以上 ・ 75mm 以上 ・ 100mm 以上</p> <p>バルコニー手すり ※10.4.3(9)①～⑤による 固定方法 ※図示 手すりのアルミニウム製笠木 材料 () 仕上げ () ・ 図示</p> <p style="text-align: right;"><10.4.2></p> <p style="text-align: right;"><10.4.3></p> <p style="text-align: right;"><10.5.1> (9.6.1、3) (表 9.6.1、2)</p> <p>防水層の種類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">種 別</th> <th style="width: 66%;">施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※C-U I</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ C-UP</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	種 類	記 号	施工箇所							種 別	施工箇所	※C-U I		・ C-UP							
種 類	記 号	施工箇所																				
種 別	施工箇所																					
※C-U I																						
・ C-UP																						
<p>12 石工事</p>	<p>1 施工</p> <p style="text-align: right;"><11.1.1> (10.1.3)</p> <p>粗面仕上げとする場合の地中その他の材料等のみ込みとなる部分の仕上げ ・ 図示による ・ () 屋内の床を本磨きとする場合のワックス使用 ・ 使用する ・ 使用しない</p> <p>2 石材</p> <p style="text-align: right;"><11.1.1> (10.2.1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 8%;">区分</th> <th style="width: 20%;">石材の種類</th> <th style="width: 10%;">品質</th> <th style="width: 10%;">施工箇所</th> <th style="width: 10%;">形状</th> <th style="width: 10%;">寸法</th> <th style="width: 32%;">表面仕上の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 天然石</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ テラゾ</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他材料</p> <p>・ 乾式工金物の取付け方式 ・ スライド方式 ・ ロッキング方式 (10.2.2) ・ あと施工アンカーの材質及び寸法 () ・ 外壁湿式工法に使用するドレインパイプの材質 () (10.2.3)</p> <p>4 外壁湿式工法</p> <p>石裏面処理及び裏打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない (10.3.2)</p> <p>5 乾式工法</p> <p>石裏面処理及び裏打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない (10.5.2) 外壁に適用する場合の建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 (10.5.3) ・ ()</p> <p>6 床及び階段・特殊部位の石張り</p> <p>石材の厚さ () 石裏面の処理及び裏打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない (10.6.2) (10.7.2) 目地へのシーリング材 ・ 適用する ・ 適用しない アーチ、上げ裏、笠木、甲板等に取り付ける場合及び隔て板等に使用する場合の取付け工法 ・ 外壁湿式工法 ・ 内壁空済工法 ・ 乾式工法 (10.7.1)</p>	区分	石材の種類	品質	施工箇所	形状	寸法	表面仕上の種類	・ 天然石							・ テラゾ						
区分	石材の種類	品質	施工箇所	形状	寸法	表面仕上の種類																
・ 天然石																						
・ テラゾ																						

13	タイル工事	1	タイル材料	<p>タイルの形状、寸法、種類 (11. 2. 2) (11. 3. 2) (11. 4. 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">再生材利用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>削り</th> <th>削り</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>注文</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>役物：標準的な曲がりの役物は一体成形とする。</p> <p>タイルの見本焼き ※行わない ・行う (11. 2. 2)</p> <p>タイルの試験張り ※行わない ・行う</p>	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	再生材利用	備考	I類	II類	III類	削り	削り	有	無	標準	注文	有	無		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
		形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	再生材利用	備考																																												
			I類	II類	III類	削り	削り	有	無	標準	注文	有	無																																															
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・																																															
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・																																															
2	陶磁器質タイル張り	<p>モルタル塗りを行うコンクリート素地面 ・MCR工法 ・目荒らし工法 (11. 2. 7) (11. 3. 7)</p> <p>壁タイル張りの工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・内装タイル</td> <td>・改良積み上げ張り・接着剤張り</td> </tr> <tr> <td>・外装タイル</td> <td>・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り</td> </tr> <tr> <td>・ユニットタイル</td> <td>・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り</td> </tr> </tbody> </table>	タイルの種類	工法	・内装タイル	・改良積み上げ張り・接着剤張り	・外装タイル	・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り	・ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り																																																		
タイルの種類	工法																																																											
・内装タイル	・改良積み上げ張り・接着剤張り																																																											
・外装タイル	・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り																																																											
・ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り																																																											
3	陶磁器質タイル型枠先付け	<p>外装タイルの型枠先付けの種類 (11. 4. 3)</p> <p>・タイルシート法 ・目地樹法 ・棧木法</p>																																																										
14	屋根及びとい工事	1	材料	<p><13. 2. 2></p> <p>下葺材料</p> <p>※改質アスファルトルーフィング下葺材（一般タイプ）</p> <p>・アスファルトルーフィング 940</p> <p>改質アスファルトルーフィングの積雪寒冷地対策 ・行う</p>																																																								
		2	金属板葺	<p><13. 3. 2~8></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>屋根葺形式</th> <th>固定釘等の材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※JIS G 3322の屋根用コイル</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平葺（一文字葺） ・心木あり瓦棒葺 ・心木なし瓦棒葺 ・横葺 ・立平葺 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>心木の防腐・防蟻処理方法（ ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平葺（一文字葺）の工法 <ul style="list-style-type: none"> ・はぜの作り方 ※図示 ・心木あり瓦棒葺の工法 <ul style="list-style-type: none"> ・銅板以外の板による屋根一般部分の工法 <ul style="list-style-type: none"> 溝板及びキャップの留付け方法 ※木造標準仕様書 13. 3. 5(c) (iii)による 瓦棒の間隔 ※図示 ・心木なし瓦棒葺の工法 <ul style="list-style-type: none"> 屋根の流れ方向に平行な壁との取合い部 <ul style="list-style-type: none"> ・雨押さえを付ける場合 <ul style="list-style-type: none"> ※木造標準仕様書 13. 3. 6(d) (5) ①による ・雨押さえを用いない場合 <ul style="list-style-type: none"> ※木造標準仕様書 13. 3. 6(d) (5) ②による 	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ (mm)	屋根葺形式	固定釘等の材質	※JIS G 3322の屋根用コイル			<ul style="list-style-type: none"> ・平葺（一文字葺） ・心木あり瓦棒葺 ・心木なし瓦棒葺 ・横葺 ・立平葺 																																															
板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ (mm)	屋根葺形式	固定釘等の材質																																																								
※JIS G 3322の屋根用コイル			<ul style="list-style-type: none"> ・平葺（一文字葺） ・心木あり瓦棒葺 ・心木なし瓦棒葺 ・横葺 ・立平葺 																																																									

工法
 吊子、各部の釘の留付け間隔 ※図示
 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した
 工法
 雪止め ・設ける（図示による） ・設けない

3 折板葺

(13. 3. 2)

折板の材料	形式	山高	山ピッチ	厚さ	耐力による区分	材料による区分	軒先面戸板	耐火性能
	・重ね形 ・はげ締め形 ・					・鋼板製	・あり ・なし	

断熱材張り ・あり（断熱材の種別： 厚さ： 防火性能： ）
 ・なし

タイトフレームを留め付ける下地材

材質	形状	寸法

工法
 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した
 工法

4 粘土瓦葺

<13. 5. 2、3>

種類			役物					大きさ	産地等
形状による区分	製法による区分	寸法による区分	軒瓦	そで瓦	のし瓦	冠瓦	半瓦		
・J形瓦			・	・	・	・	・	・	
・S形瓦			・	・	・	・	・	・	
・F形瓦			・	・	・	・	・	・	

補強用心木の防腐・防蟻処理方法（ ）

工法
 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した
 工法
 瓦棧木の留付け工法 ※図示
 棟の工法 ※木造標準仕様書 13. 5. 3(e) (1)～(5)による
 ・

5 スレート葺

<13. 6. 2>

種類	寸法(mm) (全長さ×全幅)	役物		着色 (色調)	備考
		棟	けらば		
・平形		・	・	・無 ・有（ ）	
・波形		・	・		

工法
 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した
 工法
 雪止め ・設置する（図示）

6 アスファルトシングル葺

<13. 7. 2>

品質	形状	色調	寸法(mm)	備考

工法
 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した
 工法
 軒先、けらば等に曲面を設ける場合
 ※半径 500mm 以上
 雪止め ・設置する（図示）

	7	とい	<p style="text-align: right;"><13.8.2、3><表 13.8.1></p> <p>といの材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属板（銅板を除く） <ul style="list-style-type: none"> 種類 ※木造標準仕様書表 13.8.1 () 板厚 . ・谷どい <ul style="list-style-type: none"> 種類 ※木造標準仕様書表 13.8.1 () 板厚 . ・鋼板 <ul style="list-style-type: none"> 板厚 ※一般部 0.35mm、谷どい部 0.4mm . 								
			<ul style="list-style-type: none"> ・硬質塩化ビニル樹脂 <ul style="list-style-type: none"> 種類 () 外径 () 厚さ () 長さ () <p>硬質塩化ビニル製集水器の形状 ※図示</p> <p>硬質塩化ビニル製あんこうの形状 ※図示</p>								
15	1	工法	<p>受材の取付工法 ※構造体施工時の取付 ・あと施工アンカー (14. 1. 3)</p> <p>あと施工アンカーとする場合の引抜き耐力の確認試験 ※引張試験 ・実施しない</p>								
	2	ステンレス表面仕上	<p style="text-align: right;">(14. 2. 1)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※H L仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・N o 2 B仕上げ（屋内で軽易な場合）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）	※H L仕上げ		・N o 2 B仕上げ（屋内で軽易な場合）			
	種 類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）									
	※H L仕上げ										
・N o 2 B仕上げ（屋内で軽易な場合）											
3	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	<p style="text-align: right;">(14. 2. 2)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 別</th> <th style="width: 50%;">施工箇所（成形板、笠木、建具以外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C-1種 ・C-2種 ・D種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種		・C-1種 ・C-2種 ・D種				
種 別	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）										
・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種											
・C-1種 ・C-2種 ・D種											
4	鉄鋼の亜鉛めっき	<p style="text-align: right;">(14. 2. 3)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">亜鉛めっきの種別</th> <th>施工箇所（手すり、タラップ以外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶融亜鉛めっき</td> <td>・A種 ・B種 ・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気亜鉛めっき</td> <td>・D種 ・E種 ・F種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	亜鉛めっきの種別		施工箇所（手すり、タラップ以外）	溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種		電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種	
亜鉛めっきの種別		施工箇所（手すり、タラップ以外）									
溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種										
電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種										
16	1	材料	<p style="text-align: right;"><15.2.3、4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラス <ul style="list-style-type: none"> 素材による区分 () 種類 () 単位面積当たりの質量 () ・木質系セメント板 <ul style="list-style-type: none"> ・木毛セメント板 (・HW ・MW ・NW) 								
	2	下地	<p style="text-align: right;"><15.2.3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラス系下地 <ul style="list-style-type: none"> ・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシート下地 ・通気構法単層下地 <ul style="list-style-type: none"> 換気口部の防水処理 ※木造標準仕様書 10.4.3(b)(10)による . ・通気構法二層下地 								
	3	モルタル塗り	<p style="text-align: right;"><15.3.2~4></p> <p>既製目地材 ・設ける 施工箇所 ()</p> <p style="padding-left: 20px;">形状 (※図示 .)</p> <p>・設けない</p>								

	床の目地	・設ける（工法：※押し目地 ・設けない	
4	せっこうプラスター塗り	外壁タイル張り下地の下地モルタルの接着力試験 ・適用する ・適用しない 上塗り ・既調合プラスター（上塗り用） ・しっくい塗り	<15.4.3>
5	しっくい塗り	しっくい ・現場調合しっくい ・既調合しっくい 製造所（ ） 種類（ ） 下地 ※木ずり、小舞土壁、せっこうラスボード又はせっこうボード ・ 調合及び塗厚 木ずり下地の場合 ※木造標準仕様書表 15.6.1 ・図示 小舞土壁下地の場合 ※木造標準仕様書表 15.6.2 ・図示 上記以外の場合 ・図示	<15.6.2~4>
6	小舞土壁塗り	のり ・土壁用ののり ・ふのり ※つのもた ・こんにやくのり ・にかわ ・合成樹脂系混和剤 色土 ・土物仕上げに用いる色土の種類（ ） ・大津仕上げに用いる色土の種類（ ） 色砂の種類（ ） 塗厚 ※木造標準仕様書 15.7.8 ただし、建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合は、指定仕様による。 ・ 工程 ※A種 ・B種 ・土物仕上げの工法 種類 ・土物仕上げ工法 ・水ごね土物1工法 ・のりさし土物工法 ・砂壁仕上げ工法 ・切返し仕上げ工法 ・水ごね土物2工法 ・のりごね土物工法 ・大津仕上げの工法 種類 ・普通大津仕上げ工法 ・大津みがき仕上げ工法	<15.7.2、4、5、7、8>

7 仕上塗材仕上げ

<15.8.2>

建物内部に使用する塗料の揮発性有機化合物放散量
 ※規制対象外

仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け 仕上塗材		・	・砂壁状 ・ゆず肌状（・吹付・ローラー塗り） ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状（・吹付・こて塗り） ・着色骨材砂壁状（・吹付・こて塗り） ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性 ・適用する ・適用しない
・厚付け 仕上塗材		・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし 吸放湿性 ・適用する ・適用しない 上塗剤 ・適用する ・適用しない
・複層 仕上塗材		・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 耐候性 ※耐候形3種 ・ 上塗剤 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 アクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・マトリック
・軽量骨材 仕上塗材		・	

<15.8.7>

8 床コンクリート直均し仕上

所要量等の確認 ※木造標準仕様書表 15.8.4
 ・単位面積当たりの使用量による

(6.2.5) (15.3.2)

下表以外は標準仕様書 15.3.2による

施工箇所	平たんさ (mm)	備考
・フリーアクセスフロア (支柱調整式) 範囲	・1mにつき10以下 ・	
・		
・		

9 セルフレベリング材塗り

(15.4.2) (表 15.4.1)

種類 ※セメント系 ・せっこう系

17 1 防火戸

<16.1.3>

※建具表による

17 2 見本の製作等

<16.1.4>

建具見本の製作
 ・行う (建具符号:)
 ・行わない
 建具見本の程度
 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
 ・納まり等が分かる程度のもの
 特殊な建具の仮組
 ・行う (建具符号:) ・行わない

建具工事

3 防犯建物部品	<16.1.6>		
4 アルミニウム製建具	<p style="text-align: right;"><16.2.2~5><表 16.2.1></p> <p>性能等級</p> <p>外部に面する建具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 (建具符号: ・ 建具表による ・) ・ B種 (建具符号: ・ 建具表による ・) <p>防音ドアセット・防音サッシ</p> <p>遮音性の等級 (・)</p> <p>(建具符号: ・ 建具表による ・)</p> <p>断熱ドアセット・断熱サッシ</p> <p>断熱性の等級 (・)</p> <p>(建具符号: ・ 建具表による ・)</p> <p>枠の見込み寸法 ・ 建具表による ・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シャッター <ul style="list-style-type: none"> ・ 建具一体型 ・ 後付け スラット ・ アルミニウム製 ・ 塗装鋼板 ・ 雨戸 <ul style="list-style-type: none"> 鏡板 ・ アルミニウム製 ・ 塗装鋼板 <p>断熱性の等級 ()</p> <p>表面処理</p> <p>外部に面する建具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B-1種 ・ B-2種 ・ <p>皮膜等の種類</p> <p>(※標準仕様書表 14.2.1による ・)</p> <p>着色 (・ アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 ・ ステンカラー ・)</p> <p>建具回りの止水 ※製造所の指定する方法 ・</p> <p>屋内の建具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C-1種 ・ C-2種 ・ <p>皮膜等の種類</p> <p>(※標準仕様書表 14.2.1による ・)</p> <p>着色 (・ アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 ・ ステンカラー ・)</p> <p>結露水の処理方法 ※図示による ・</p> <p>水切り板、ぜん板等 ※図示による ・</p>		
5 網戸等	<16.2.3>		
	種類	材種	線径
	・ 防虫網	※合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製	※0.25mm 以上 ・
	・ 防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm 網目寸法 15mm
6 樹脂製建具	<16.3.2~5>		
	<p>性能等級</p> <p>外部に面する建具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 (建具符号: ・ 建具表による ・) ・ B種 (建具符号: ・ 建具表による ・) <p>防音ドアセット・防音サッシ</p> <p>遮音性の等級 (・ T-1 ・ T-2)</p> <p>(建具符号: ・ 建具表による ・)</p> <p>断熱ドアセット・断熱サッシ</p> <p>断熱性の等級 (・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・)</p> <p>(建具符号: ・ 建具表による ・)</p> <p>枠の見込み寸法 ・ 建具表による ・</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・シャッター ・後付け スラット ・アルミニウム製 ・塗装鋼板 表面色 ・標準色 ・特注色 水切り板、ぜん板等 ※図示による ・ ガラス ※複層ガラス ・ 									
7 鋼製建具	<p style="text-align: right;"><16.2.2><16.4.2~4><表 16.4.2></p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する（建具符号：・建具表による ・ ） <p>外部に面する建具の耐風圧性等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A種（建具符号：・建具表による ・ ） ・B種（建具符号：・建具表による ・ ） ・ <p>防音ドアセット・防音サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） <p>断熱ドアセット・断熱サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） 									
	<p>鋼板</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">めっきの付着量</th> <th style="width: 20%;">厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）</td> <td>※Z12又はF12</td> <td>※木造標準仕様書表16.4.2</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）</td> <td>※Y08</td> <td>による</td> </tr> </tbody> </table>		めっきの付着量	厚さ	JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）	※Z12又はF12	※木造標準仕様書表16.4.2	JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）	※Y08	による
	めっきの付着量	厚さ								
JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）	※Z12又はF12	※木造標準仕様書表16.4.2								
JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）	※Y08	による								
8 鋼製軽量建具	<p style="text-align: right;">(16.2.2) (16.5.2~4) <16.6.3></p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する（建具符号：・建具表による ・ ） <p>防音ドアセット・防音サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） <p>断熱ドアセット・断熱サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） <p>鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 <p>鋼板の厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造標準仕様書表16.5.1による ・ <p>召合せ、縦小口包み板の材質</p> <ul style="list-style-type: none"> ※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金 									
9 ステンレス製建具	<p style="text-align: right;"><16.2.2><16.4.2><16.6.2~5></p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する（建具符号：・建具表による ・ ） 									
	<p>外部に面する建具の耐風圧性等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A種（建具符号：・建具表による ・ ） ・B種（建具符号：・建具表による ・ ） ・ <p>防音ドアセット・防音サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮音性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） <p>断熱ドアセット・断熱サッシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱性の等級（ ） （建具符号：・建具表による ・ ） <p>鋼板（屋外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・ <p>鋼板（屋内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・ 									

10 木製建具

表面仕上げ ※H L ・鏡面仕上げ ・
 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

<16.7.2~4><表 16.7.1、6>

建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※B種 ・ C種
 ・フラッシュ戸
 表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度 ・) 不透明塗料塗り (※しな合板程度 ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 ・行う	
・天然木化粧合板	樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 ・行う	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 ()タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 ・行う	

表面板の厚さ ※木造標準仕様書表 16.7.6による ・
 ・かまち戸
 かまち樹種 () 鏡板樹種 ()
 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
 ・ふすま
 張りの種別 (・I型 ・II型)
 上張り(押入等の裏側以外)
 ・鳥の子
 ・新鳥の子
 ・ビニル紙程度
 縁仕上げ
 ・塗り縁 ・生地縁(素地)
 ・生地縁(ウレタンクリアー塗装)
 見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
 ・戸ふすま
 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

・紙張り障子
 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
 枠及びくつずりの材料 ・建具表による ・

11 建具用金物

<16.8.2、3><表 16.8.1、3>

金物の種類及び見え掛り部の材質等
 ※木造標準仕様書表 16.8.1 及び適用は建具表による
 ・
 樹脂製建具に使用する丁番
 ※木造標準仕様書表 16.8.3 による ・
 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置
 ・建具表による ・

12 鍵

<16.8.4>

マスターキー ・製作する ・製作しない
 その他の鍵 ※各室3本1組 ・
 鍵箱 ※有 ・無

13 自動ドア開閉装置	<16.9.2、3><表 16.9.1、2>				
	自動ドア		防錆	センサーの種類	凍結防止
	<ul style="list-style-type: none"> ・ DSLD-1 ・ DSLD-2 ・ SSLD-1 ・ SSLD-2 	※木造標準仕様書表 16.9.1 による	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する ・ 適用しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マットスイッチ ・ 光線（反射）スイッチ ・ 熱線スイッチ ・ 音波スイッチ ・ 光電スイッチ ・ 電波スイッチ ・ タッチスイッチ ・ 押しボタンスイッチ ・ ペダルスイッチ ・ 多機能便所スイッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行う（適用箇所は建具表による） ・ 行わない
<ul style="list-style-type: none"> ・ SWD-1 ・ SWD-2 	※木造標準仕様書表 16.9.2 による				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図示 					
14 自閉式上吊り引戸装置	性能 ※木造標準仕様書表 16.10.1 による				<16.10.3>
15 重量シャッター	シャッターの種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理用シャッター 耐風圧強度 () N/m² ・ 外壁用防火シャッター 耐風圧強度 () N/m² ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 開閉機能による種類 ※上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式 管理用シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない 煙・熱感知連動シャッターの危害防止機構 ※障害物感知装置 ・ 二段降下方式 スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※Z12 又は F12				<16.11.2、3>
16 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・ 上部電動式（手動併用） 耐風圧強度 () N/m ² スラットの材質 <ul style="list-style-type: none"> ・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※Z06 又は F06） ・ JIS G 3322（塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※AZ90） スラット形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形				<16.12.2~4>
17 オーバーヘッドドア	<16.13.2、3>				
	セクション材料による区分	耐風圧区分 (Pa)	開閉機能	収納形式	ガイドレール
	<ul style="list-style-type: none"> ※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50 	<ul style="list-style-type: none"> ※バランスタイプ ・ チェーン式 ・ 電動式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 	<ul style="list-style-type: none"> ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 (SUS304)
18 ガラス	<16.14.2~4><表 16.14.1>				
	・ 合わせガラス				
	品種	構成種類		性能	
	・ フロート合わせガラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収、フロート板合わせガラス 		<ul style="list-style-type: none"> ・ I 類 	
	・ 網入り磨き合わせガラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 網入り磨き、フロート板合わせガラス ・ 網入り磨き、熱線吸収板合わせガラス 		<ul style="list-style-type: none"> ・ II-1 類 ・ II-2 類 ・ III 類 	

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類 ・Ⅲ類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ
・熱線吸収 網入磨き板ガラス		

・複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・1種	U 1
	・2種	U 2
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E 4
	・5種	E 5

・熱線反射ガラス

品種	日射熱遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A種
	・2種	・A種 ・B種
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・3種	B種

反射皮膜面 ・内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	—
・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー ・ブルー ・ブロンズ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ (mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※木造標準仕様書表 16. 14. 1 による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※木造標準仕様書表 16. 14. 1 による ・図示
ステンレス製	・シーリング材 ・	※木造標準仕様書表 16. 14. 1 による ・図示

19 ガラスブロック

<16.14.5>

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調		目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)	防火性能
			クリア	乳白	平積み	曲面積み		
正方形	・125×125	80	・	・	※8~15 ・15~25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下 ごとに幅 10~25 ・ 図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	95	・	・				
	・200×200	125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
 壁用金属枠及び補強材
 ・設ける (形状 ※図示)
 ・設けない
 力骨 材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) ・
 寸法 ※径 5.5mm ・
 形状 ※はしご形状腹筋及び単筋 ・
 化粧目地モルタルの色 ()
 金属製化粧カバー
 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
 寸法 ※図示 ・
 形状 ※図示 ・
 工法
 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法
 目地部の力骨の補強方法
 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・

18
塗
装
工
事

1 材料	屋内で使用する塗料 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種 (18.1.3) 防火材料 ※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする
2 素地ごしらえ	各部素地ごしらえ 木部 ※A種 (不透明塗料塗り) ※B種 (透明塗料塗り) (18.2.2) 鉄鋼面 ・A種 ・B種 ※C種 (18.2.3) 亜鉛めっき面 ・A種 ・B種 (18.2.4) モルタル面 ・A種 ※B種 (18.2.5) コンクリート面 ・A種 ※B種 (18.2.6) せっこうボード面 ※A種 (継目処理工法) ※B種 (その他) (18.2.7)
3 錆止め塗料塗り	塗料の種類 (18.3.2) 亜鉛めっき面 ※A種 (EP-G以外) ・B種 (EP-G以外) ※C種 (EP-G) 塗料塗りの種類 (18.3.3) 鉄鋼面 ※A種 (見え掛かり) ※B種 (見え隠れ) 亜鉛めっき面 ※A種 (鋼製建具等) ※B種 (その他)
4 合成樹脂調合ペイント塗り	塗料の種類 ※1種 ・() (18.4.2) 木部合成樹脂調合ペイント塗り ※A種 (屋外) ※B種 (屋内) (18.4.3) 鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り ・A種 ※B種 (18.4.4)
5 クリヤラッカー塗り	種別 ・A種 ※B種 (18.5.2)

19 内装工事	6	アクリル樹脂系 非水分散形塗料塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 6. 2)				
	7	耐候性塗料塗り	鉄鋼面 上塗り塗料の等級 ※1級 ・ 2級 ・ 3級	(18. 7. 2)				
			亜鉛めっき鋼面 上塗り塗料の等級 ※1級 ・ 2級 ・ 3級	(18. 7. 3)				
			コンクリート面 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種	(18. 7. 4)				
	8	つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り	コンクリート面、モルタル面等 種別 ・ A種 ※B種	(18. 8. 2)				
			鉄鋼面 種別 ・ A種 ※B種	(18. 8. 4)				
	9	合成樹脂エマルシ ョンペイント塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 9. 2)				
	10	合成樹脂エマルシ ョン模様塗料塗り	コンクリート面、モルタル面等 種別 ・ A種 ※B種	(18. 10. 2)				
	11	ウレタン樹脂ワニ ス塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 11. 2)				
	12	ラッカーエナメル 塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 12. 2)				
	13	木材保護塗料塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 14. 2)				
	1	ビニル床シート、ビ ニル床タイル及び ゴム床タイル張り	(19. 2. 2)					
			種 類	色 柄	厚 さ			
		・ ビニル床シート	※FS	・	※2.0 mm			
		・ ビニル床タイル			※2.0 mm			
		・ 特殊機能床材 ()						
		・ ゴム床タイル	・ 天然ゴム・合成ゴム					
		ビニル床シート工法の熱溶接 ・ 適用する (施工箇所:) ・ 適用しない (19. 2. 3)						
2	視聴覚者用床タイ ル	種類 ※塩化ビニル製 ・ () 形状 ※300×300 ・ ()	(19. 2. 2)					
3	ビニル幅木	厚さ ※2.0 ・ () 高さ ※60 ・ 75 ・ 100	(19. 2. 2)					
4	カーペット敷き	カーペットの種類 (19. 3. 3~4)						
		種 類	施工箇所	種別	形状	厚さ	帯電性	工法
		・ 織じゅうたん ・ タフテッドカーペット ・ ニードルパンチカーペット ・ タイルカーペット					・ 適用する ・ 適用しない	
		タイルカーペットの敷き方 ※市松敷き (平場) ※模様流し (階段部分)						
5	合成樹脂塗床	(19. 4. 2~3)						
		種 別	工 法		仕 上 げ の 種 類			
		・ 厚膜型塗床材	・ 弾性ウレタン樹脂系		/		※平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ	
			・ エポキシ樹脂系				・ 薄膜流し展ベ工法 ・ 厚膜流し展ベ工法 ・ 樹脂モルタル工法	
		・ 薄塗型塗床材		/		※平滑仕上げ		

19 内 装 工 事	6 フローリング張り	(19. 5. 2~6)				
		種 類	工 法	材種	大きさ等	仕上塗装
	単 層	・フローリング ボード1等	・釘留工法（根太張り） ・釘留工法（直張り） ・接着工法	※なら ・ ・		・ 塗装品 ・ 無塗装品
		・フローリング ブロック1等	※接着工法		・	
		・モザイクパー ケット1等	※接着工法		・	
複 合	・複合 フローリング	・釘留工法（根太張り） ・釘留工法（直張り） ・接着工法		・ A 種 ・ B 種 ※C 種		
7 畳敷き	種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種（・KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N）				(19. 6. 2)	
8 石膏ボード、その 他ボード及び合板 張り	せっこうボードその他ボード類 種類・厚さ等 ※図示による 合板仕上げ				(19. 7. 2)	
	合板の種類	規格等	接着の程度	防虫処理		
	・普通合板	表板の樹種 （・ラワン程度 ・シナ程度） 板面の品質 広葉樹 ・1等 ・2等 針葉樹 ・A ・B ・C ・D	※1類	・ 適用する ・ 適用しない		
	・天然木化粧合板	化粧板の樹種（ ）	・1類 ・2類			
	・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・1類 ・2類			
	軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材 ・アクリル系シーリング材 ・ウレタン系シーリング材 ・ジョイントコンパウンド 合板類の張付け ・A種 ※B種 せっこうボードの目地工法 ・継目処理工法 ・突付け工法 ・目透し工法				(19. 7. 3)	
9 壁紙張り	壁紙の材料・施工				(19. 8. 2~3)	
	壁紙の種類	防火性能	素地ごしらえの種類別			
		・不燃 ・準不燃	・モルタル・プラスター面	・A種	※B種	
			・せっこうボード面	・A種	※B種	
			・コンクリート面	・A種	※B種	

1 断熱材等材料

<19.1.2~4>

断熱材のホルムアルデヒド放散量（JIS等の材料規格において放散量が規定されている場合）
 ※F☆☆☆☆

- ・断熱材
 施工箇所 ※図示

断熱材の種類		規格番号	厚さ又は使用量
分類	材料名		
・フェルト状断熱材	・グラスウール	・JIS A 9521	
	・ロックウール	・JIS A 9504	
		・JIS A 9521	
・ボード状断熱材	・グラスウール	・JIS A 9521	
	・ロックウール	・JIS A 9504	
	・JIS A 9521		
	・ビーズ法 ^ホ リスチレンフォーム	・JIS A 9511 ・JIS A 9521	
	・押出法 ^ホ リスチレンフォーム		
	・硬質ウレタンフォーム A 種		
	・ホ ^リ エチレンフォーム		
	・フェノールフォーム		
・ばら状断熱材	・セルロースファイバー	・JIS A 9523	
	・グラスウール		
	・ロックウール		
・現場発泡断熱材	・吹付硬質ウレタンフォーム A 種 1 （難燃性を有するもの）	・JIS A 9526	

- ・防湿材
 種類 ・木造標準仕様書 19.1.2(b)(i)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(b)(ii)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(b)(iii)
 厚さ ・
 施工箇所 ・図示
- ・気密材
 種類 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(i)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(ii)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(iii)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(iv)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(v)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(vi)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(c)(vii)
 厚さ ・図示
 施工箇所 ・図示
- ・防風材
 種類 ※木造標準仕様書 19.1.2(d)(i)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(d)(ii)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(d)(iii)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(d)(iv)
 ・木造標準仕様書 19.1.2(d)(v)
 厚さ ・図示
 施工箇所 ・図示

断熱材の施工

- ・充填断熱工法
- ・外張断熱工法
 防蟻処理 ・行う
- ・図示

防湿層の施工 ・省略する

- 床下及び小屋裏等の点検口まわり（ ）
- コンセント及びスイッチボックスまわり
 - ・木造標準仕様書 19.1.4(d)(10)(ii)①
 - ・木造標準仕様書 19.1.4(d)(10)(ii)②

2 フリーアクセスフロア	<p style="text-align: right;">(20. 2. 2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">寸法</th> <th style="width: 15%;">高さ</th> <th style="width: 15%;">耐震性能</th> <th style="width: 15%;">所定荷重</th> <th style="width: 15%;">帯電防止性能</th> <th style="width: 15%;">漏えい抵抗</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 0.6 ・ 1.0 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3000N ・ 5000N </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗			<ul style="list-style-type: none"> ・ 0.6 ・ 1.0 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3000N ・ 5000N 					
寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗											
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 0.6 ・ 1.0 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3000N ・ 5000N 													
3 可動間仕切	<p style="text-align: right;">(20. 2. 3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">構造形式</th> <th style="width: 25%;">構成材</th> <th style="width: 25%;">遮音性</th> <th style="width: 25%;">表面材</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタッド式密閉形 ・ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルミニウム合金系 ・ スチール系 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 36 d B 以上 ・ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼付塗装鋼板 (標準色) ・ t=0.5 以上 ・ </td> </tr> </table>	構造形式	構成材	遮音性	表面材	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッド式密閉形 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミニウム合金系 ・ スチール系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36 d B 以上 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼付塗装鋼板 (標準色) ・ t=0.5 以上 ・ 							
構造形式	構成材	遮音性	表面材													
<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッド式密閉形 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミニウム合金系 ・ スチール系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36 d B 以上 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼付塗装鋼板 (標準色) ・ t=0.5 以上 ・ 													
4 移動間仕切	<p style="text-align: right;">(20. 2. 4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">パネルの操作方法</th> <th style="width: 25%;">表面材</th> <th style="width: 25%;">圧着装置の操作方法</th> <th style="width: 25%;">遮音性</th> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5 以上 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※36 d B 以上 ・ 36 d B 未満 </td> </tr> </table> <p>取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は図示又は製造所の仕様による。</p>	パネルの操作方法	表面材	圧着装置の操作方法	遮音性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式 	<ul style="list-style-type: none"> ※36 d B 以上 ・ 36 d B 未満 							
パネルの操作方法	表面材	圧着装置の操作方法	遮音性													
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式 	<ul style="list-style-type: none"> ※36 d B 以上 ・ 36 d B 未満 													
5 トイレブース	<p>パネル表面材 ・メラミン樹脂 ・ポリエステル樹脂</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 5)</p>															
6 階段滑止め	<p>材種 ・ステンレス (SUS304) ・ビニルタイヤ入り (幅約 35mm)</p> <p>取り付け方法 ※接着工法 ・埋込み工法</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 6)</p>															
7 黒板	<p>種類及び色</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">規格名称</th> <th style="width: 15%;">色</th> <th style="width: 35%;">形状</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホーロー ※焼付け </td> <td>JIS S 6045 の規格品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※緑 ・ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け </td> </tr> </table>	種類	規格名称	色	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーロー ※焼付け 	JIS S 6045 の規格品	<ul style="list-style-type: none"> ※緑 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け 							
種類	規格名称	色	形状													
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーロー ※焼付け 	JIS S 6045 の規格品	<ul style="list-style-type: none"> ※緑 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け 													
8 衝突防止表示	<p>市販品 形状、寸法、材質等：()</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 10)</p>															
9 室名札	<p>市販品 形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別：()</p> <p>取付形式：()</p> <p>表示方法 ・片面 ・両面</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 10)</p>															
10 煙突ライニング	<p>適用安全使用温度 ・400℃ ・650℃</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 11)</p>															
11 ブラインド	<p style="text-align: right;">(20. 2. 12)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">形式</th> <th style="width: 25%;">開閉方式</th> <th style="width: 15%;">スラットの幅</th> <th style="width: 15%;">スラットの材種</th> <th style="width: 30%;">ヘッドボックス及びボトムレールの材種</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横形 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※25 mm </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※アルミニウム合金製 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※鋼製 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦形 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※2 本操作コード方式 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	形式	開閉方式	スラットの幅	スラットの材種	ヘッドボックス及びボトムレールの材種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横形 	<ul style="list-style-type: none"> ※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 	<ul style="list-style-type: none"> ※25 mm 	<ul style="list-style-type: none"> ※アルミニウム合金製 	<ul style="list-style-type: none"> ※鋼製 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦形 	<ul style="list-style-type: none"> ※2 本操作コード方式 			
形式	開閉方式	スラットの幅	スラットの材種	ヘッドボックス及びボトムレールの材種												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 横形 	<ul style="list-style-type: none"> ※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 	<ul style="list-style-type: none"> ※25 mm 	<ul style="list-style-type: none"> ※アルミニウム合金製 	<ul style="list-style-type: none"> ※鋼製 												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦形 	<ul style="list-style-type: none"> ※2 本操作コード方式 															
12 ロールスクリーン	<p>操作方式 ・ワンタッチ式 ・チェーン式</p> <p>スクリーンの材種 ・ポリエステル ・()</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 13)</p>															
13 カーテン	<p style="text-align: right;">(20. 2. 14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">名称品質等</th> <th style="width: 25%;">形式</th> <th style="width: 25%;">ひだの種類</th> <th style="width: 25%;">開閉操作方式</th> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ シングル ・ ダブル </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片引き ・ 引分け </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ フランスひだ (三つひだ) ・ 箱ひだ, つまひだ (二つひだ) ・ プレーンひだ, 片ひだ </td> </tr> </table> <p>品質は参考商品名である。</p>	名称品質等	形式	ひだの種類	開閉操作方式		<ul style="list-style-type: none"> ・ シングル ・ ダブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片引き ・ 引分け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フランスひだ (三つひだ) ・ 箱ひだ, つまひだ (二つひだ) ・ プレーンひだ, 片ひだ 							
名称品質等	形式	ひだの種類	開閉操作方式													
	<ul style="list-style-type: none"> ・ シングル ・ ダブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片引き ・ 引分け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フランスひだ (三つひだ) ・ 箱ひだ, つまひだ (二つひだ) ・ プレーンひだ, 片ひだ 													
14 カーテンレール	<p>レール及びブラケットの強さによる区分 ※10-90 ・()</p> <p>レールの材料 ・ステンレス製 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材</p> <p>仕上 ※アルマイト ・()</p> <p>形状 ※角型 ・()</p> <p style="text-align: right;">(20. 2. 14)</p>															

15 点検口	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>※アルミニウム製 ・</td> <td>※450×450 ・600×600</td> <td>※額縁タイプ ・目地タイプ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>※アルミニウム製 ・</td> <td>・450×450 ※600×600</td> <td>※貼物用 ・充填用</td> </tr> </table>	施工箇所	材種	寸法	形式	天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600	※額縁タイプ ・目地タイプ	床	※アルミニウム製 ・	・450×450 ※600×600	※貼物用 ・充填用				
	施工箇所	材種	寸法	形式													
天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600	※額縁タイプ ・目地タイプ														
床	※アルミニウム製 ・	・450×450 ※600×600	※貼物用 ・充填用														
屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル（・100角 ・150角 ・300角）																	
16 ステンレス流し台	※BL商品（システム ・ ）トラップ付																
17 コンロ台	※BL商品（システム ・ ）バックガード（・有 ・無）																
18 つり戸棚	※BL商品（システム ・ ）																
19 水切り棚	・1段 ・2段																
20 木製収納家具	合板類、MDF、パーティクルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種																
21 視覚障害者用誘導ブロック	屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル（・100角 ・150角 ・300角） 屋内																
22 かぎ箱	市販品 フック数 ・30 ・40 ・60 ・100 ・（ ） 材質 ※金属製																
23 雪おろし表示板	<p>プラスチック製 厚さ5mm 文字は彫込みOP ステンレスビス止め</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">雪おろし表示板</p> <p>設計積雪荷重 ○○○ N/m² (垂直積雪量：○○○cm、 単位荷重：○○N/m²cm)</p> <p>設計者 (住所 受注者名) (管理技術者氏名)</p> <p>施工者 (住所 受注者名) (現場代理人氏名)</p> <p>完成年月日 ○○年○○月○○日</p> <p>注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、雪おろしをしてください。 2 雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設保全マニュアル」を参考に適切に対処してください。 3 積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物の損傷や倒壊の恐れがあります。 </div> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">360 mm 程度</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">260 mm程度</p>																
24 窯業系サイディング	<p style="text-align: right;"><19.3.2></p> <p>サイディング材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>形状</th> <th>働き長さ 働き幅</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面 仕上げ</th> <th>耐凍害 性能</th> <th>防火・ 耐火性能</th> <th>備考 (参考品番)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>張り方 ・縦張り ・横張り 換気部の防水処置 ※木造標準仕様書 19.3.2(c)(3)(iii)による ・ 現場塗装用サイディングの下地処理及び仕上げ ・</p>	種類	形状	働き長さ 働き幅	厚さ (mm)	表面 仕上げ	耐凍害 性能	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)	・	・	・	・	・	・	・	
種類	形状	働き長さ 働き幅	厚さ (mm)	表面 仕上げ	耐凍害 性能	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)										
・	・	・	・	・	・	・											

	25 複合金属サイディング	通気胴縁 樹種 ※杉 寸法 図示 通気胴縁の防腐処理方法 ()	<19.3.3>														
		サイディング材 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>形状</th> <th>有効幅 (mm)</th> <th>長さ (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面材 しん材の種類</th> <th>防火・耐火性能</th> <th>備考 (参考品番)</th> </tr> <tr> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table> 張り方 縦張り 横張り 換気口部の防水処置 ※木造標準仕様書 19.3.2(c)(3)(iii)による 現場塗装用サイディングの下地処理及び仕上げ 通気胴縁 樹種 ※杉 寸法 図示 通気胴縁の防腐処理方法 ()	種類	形状	有効幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	表面材 しん材の種類	防火・耐火性能	備考 (参考品番)
種類	形状	有効幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	表面材 しん材の種類	防火・耐火性能	備考 (参考品番)										
.										
21	排水工事	1 排水管	排水管用材料 (21.2.1) ・遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・VU・RS-VU) ・硬質ポリ塩化ビニル管継手														
		2 鋳鉄製マンホールふた	マンホールふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。 (21.2.1) 適用荷重: ()														
		3 グレーチング	(21.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>用途</th> <th>適用荷重</th> <th>メインバーピッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・鋼製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	・鋼製				・ステンレス製					
		材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ												
・鋼製																	
・ステンレス製																	
4 埋戻し土	標仕表3.2.1種別 ※B種 () (21.2.1)																
22	舗装工事	1 路床	(22.2.2~3) (22.2.5) 凍上抑制層 ・適用する (※再生クラッシュラン 切込砂利又は切込碎石 厚さ:) ・適用しない フィルター層 ・適用する (厚さ:) ・適用しない 路床安定処理 ・適用する (セメント系 石灰系) ・適用しない盛土材料 標仕表3.2.1種別 ※B種 () 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ※行わない ・行う (※乱した土 乱さない土) 路床締固め度試験 ・行わない ・行う (埋戻し及び盛土部分) 現場CBR試験 ・行わない ・行う														
		2 路盤	路盤材料 ※再生材のクラッシュランRC-40 (22.3.3) ・碎石のクラッシュランC-40 路盤厚さ: ()														
		3 アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ: () (22.4.2) 加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.4) <table border="1"> <tr> <td>表層</td> <td> ※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F) </td> </tr> </table> アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.4.6)	表層	※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F)												
		表層	※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F)														
4 コンクリート舗装	舗装の構成、厚さ: () (22.5.2) コンクリートの設計基準強度等 ※標仕 表 22.5.1による () (22.5.3) 早強セメント ・使用する ※使用しない コンクリート版の目地の種類及び間隔 ※標仕 表 22.5.3による () (22.5.4) コンクリート版の目地の構造 ※標仕 図 22.5.1による ()																

23 植栽 工事	5 カラー舗装		(22. 6. 2)									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>構成</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	構成	厚さ	※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物			・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法			
	種類	構成	厚さ									
	※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物											
・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法												
6 透水性アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ：() 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない	(22. 7. 2) (22. 7. 6)										
7 ブロック系舗装	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート平板舗装 平板の種類、寸法 ※N300 目地材 ※砂目地 ・モルタル目地 ・インターロッキングブロック舗装 種類、形状、寸法、表面加工等 ※車路は曲げ強度 5.0N/mm² の普通ブ ロック厚さ80mm ※歩行者用通路は曲げ強度3.0N/mm² の普通ブロック厚さ60mm ・舗石舗装 石材の種類、形状、寸法 () 舗石の基層及び厚さ ※コンクリート版 (※70 mm ・) ・アスファルト混合物 (※50 mm ・) 	(22. 8. 2~3)										
8 構内砂利敷き	砂利敷き種別 ※A種 (通路) ※B種 (建物周囲)	(22. 9. 2)										
	1 植栽基盤	植栽基盤整備工法 ※適用する ・適用しない 有効土層 ※標仕 表 23. 2. 1 による ・() 工法種別 ・樹木 ※A種 ・() ・芝及び地被類 ※B種 ・()	(23. 2. 2)									
	2 植込み用土	・現場発生の良質土 ・客土	(23. 2. 3)									
	3 芝、吹付けは種	種別 ・芝 (・コウライシバ ・ノシバ) ・吹付けは種 (・) 芝張り ※目地張り (平地) ※べた張り (法面)	(23. 4. 2)									
秋 田 県 建 設 部 営 繕 課												